

診療報酬加算に関する院内掲示について

2026.6

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では以下の通り医療DX推進の体制を整備し活用しております。

- ①オンライン請求を行っています。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しています。
- ⑤マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しています。
- ⑥電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ⑦算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院は後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更する場合には説明いたします。

一般名処方加算について

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。



のだクリニック